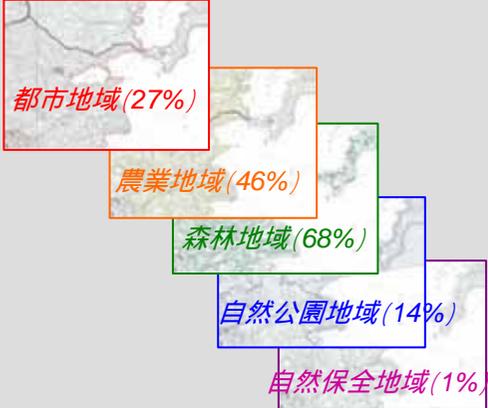


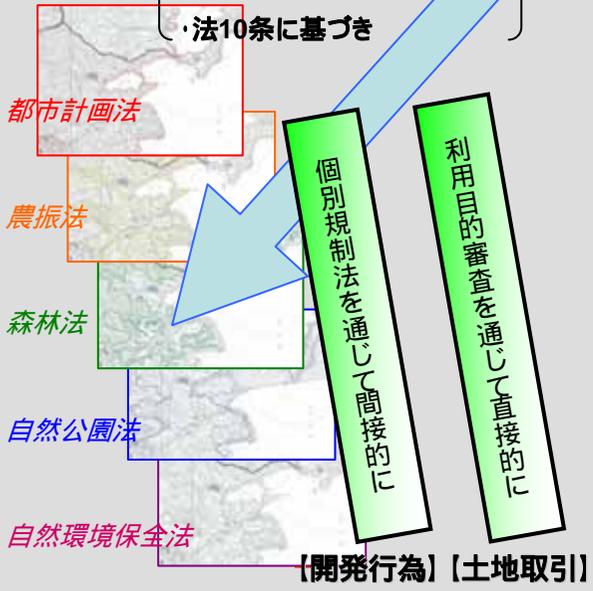
# 土地利用基本計画とは

## 制度の意図

国土の土地利用を総合的に俯瞰・調整するマスタープラン



すべての開発行為を総合調整  
 ・土地利用基本計画に即して  
 ・法10条に基づき



## 土地利用基本計画

計画図(国土の99%をカバー)



計画書 (浜松市・湖西市付近)

- 県土地利用基本計画書(抄)
- 土地利用の基本方向
    - 県土地利用の基本方向  
県土全体と、地域別に記載。
    - 土地利用の原則  
都市地域  
市街化区域においては、…。市街化調整区域においては、…。  
農業地域  
…
  - 五地域区分の重複地域における調整指導方針
    - 重複地域における土地利用の優先順位、土地利用の誘導の方向等  
都市地域(市街化区域及び用途地域以外)と農用地区域が重複する場合  
農用地としての利用を優先するものとする。  
…  
農業地域と自然公園地域(特別地域)とが重複する場合  
自然公園としての保護及び利用を優先するものとする。
    - 特に土地利用の調整が必要と認められる地域の土地利用調整上留意すべき基本的事項  
…

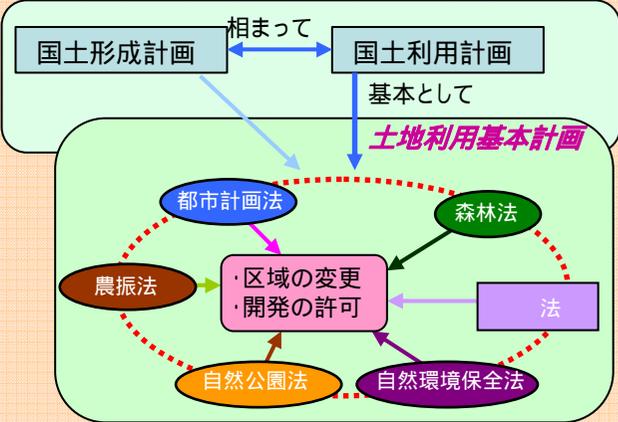
## 制度の本質 土地利用調整のプラットフォーム

(基礎図面が存在)



- ・個別五法を網羅
  - ・白地を作らず重畳的に
  - ・都市から農村まで
- (<http://lucky.tochi.mlit.go.jp>)

(個別五法等を調整)



都市計画法の知事、農振法の知事等、個別法所管する五人の「知事」が一堂に会して調整

(計画・許可権限の主体間を調整)

